

(7) 微生物殺菌剤による病害防除

ア 微生物殺菌剤による病害防除の考え方

(ア) 有効成分は細菌のバチルス・ズブチリス、非病原性エルビニア・カロトボーラ、シュードモナス属菌、糸状菌のタラロマイセス・フラバスなど、いずれも生菌である。

(イ) 植物体表面に定着したこれらの微生物が、病原微生物に対し生息場所や栄養物の奪い合いなど競合的に作用(拮抗作用)することで効果を示す。治療効果はない。

(ウ) 予防効果が主体となるため、発病前～発病初期に7～10日間隔で散布することが必要である。

(エ) 散布液を調整したら速やかに散布する。開封後の薬剤は密封して保管し、なるべく早く使い切るようにする。

(オ) 10℃以下の低温条件では微生物の活動が低下する。また、夏期高温時の使用は避ける。